

12/1  
開始!

# 民間住宅あんしん入居安否確認サービスモデル事業 の申込み受付を開始します!



## 1 事業のご説明

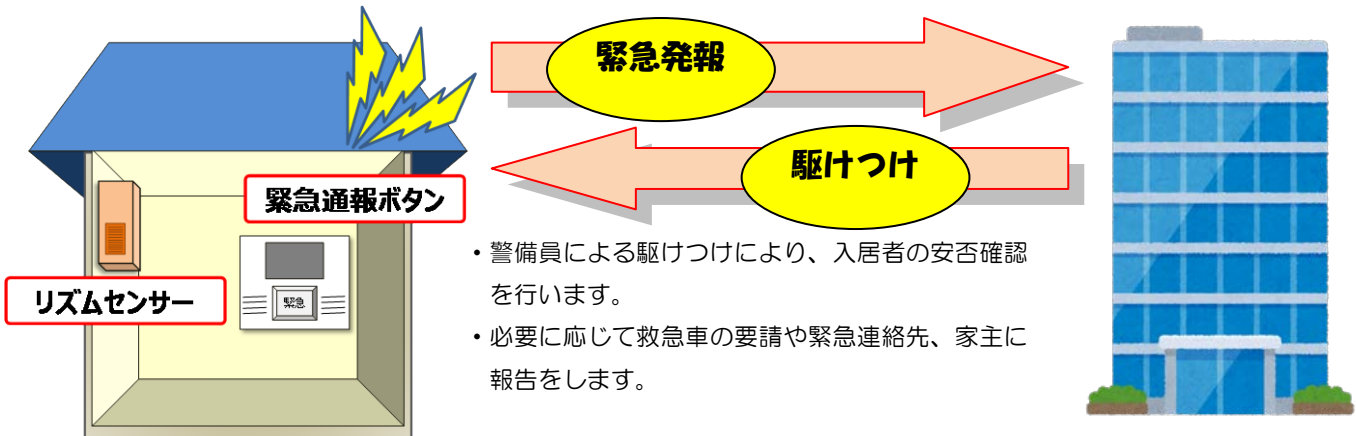
横浜市民間住宅あんしん入居事業を利用する、ひとり暮らしの60歳以上の方を対象に、「横浜市民間住宅あんしん入居安否確認サービスモデル事業（以下「モデル事業」）」の**利用申込みの受付を12月1日より、開始します。**

※民間賃貸住宅に生活リズムセンサーや緊急通報システムを設置し、緊急時に警備員が速やかに駆けつけることで、入居者の安否確認を行うサービスです。

### サービス利用者

・宅内で動きがない場合など、緊急通報装置（生活リズムセンサー・緊急通報ボタン）による発報

### 取扱事業者



## 2 民間住宅あんしん入居事業とは ※詳しい事業内容は市HPをご覧ください。

連帯保証人がいないことにより民間賃貸住宅への入居ができない高齢者・障害者の方などに対して協力不動産店による物件紹介と協定保証会社による家賃債務保証により入居を支援する制度です。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/annyu/>)

## 3 制度の対象者

次の(1)、(2)のいずれかに該当する方が対象となります。

(1) 横浜市内の民間賃貸住宅に新たに入居するひとり暮らしの方で、次の(ア)から(カ)のすべての要件を満たす方

(ア) 横浜市民間住宅あんしん入居事業を利用する方（横浜市と協定を締結している取扱保証会社と家賃保証委託契約を締結する方）

(イ) 満60歳以上である方（あんしん入居事業の要件を満たす方で60歳以上の方が対象となります。）

(ウ) 家賃等及びモデル事業を利用するに当たり必要な費用を支払うことができる方

(エ) 賃貸借契約、安否確認サービス利用契約を締結することができる方

(オ) 自立した生活ができる方

(カ) 緊急時の連絡先を確保できる方（親戚、友人、知人等）

(2) (1)の要件を満たす方が、入居しようとする協力不動産店物件の賃貸人

裏面有り

## 4 申込期間

平成28年12月1日から平成30年11月30日までの2年間で予定しています。  
 契約期間は賃貸借契約と同一期間で、その後も更新可能です。

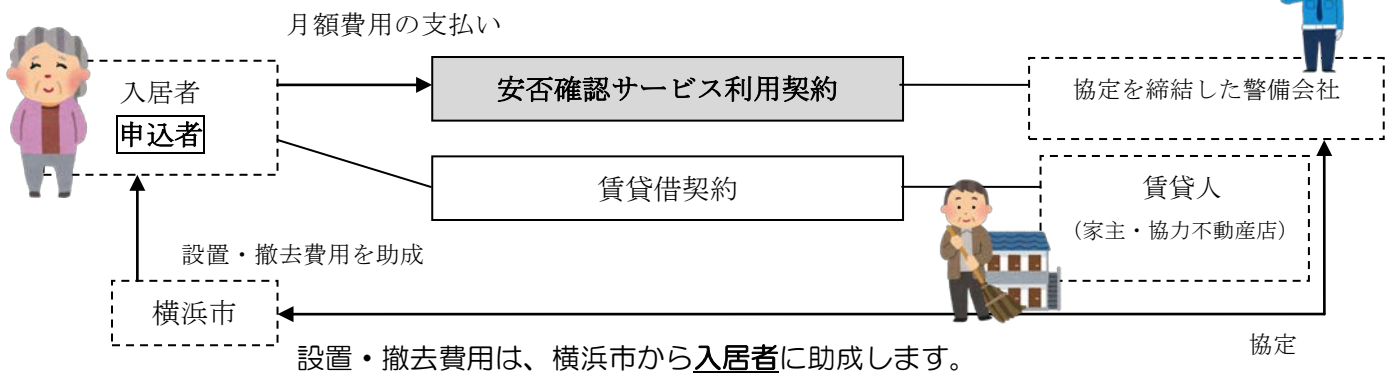
## 5 費用

|           | 1. 入居者の電話回線又は<br>通信回線を利用する場合<br>(固定電話がある方) | 2. 入居者の電話回線又は<br>通信回線を利用しない場合<br>(固定電話がない方) | 費用負担               |
|-----------|--|---|--------------------|
| 設置・撤去費用   | 27,000円                                    | 30,000円                                     | 横浜市が<br>全額助成します。   |
| 月額費用      | 2,700円                                     | 4,000円                                      | 入居者の方の<br>負担となります。 |
| 利用できる警備会社 | ALSOK(総合警備保障株式会社)<br>SECOM(セコム株式会社)        | SECOM(セコム株式会社)                              |                    |

## 6 安否確認サービス利用契約と手続きの流れ

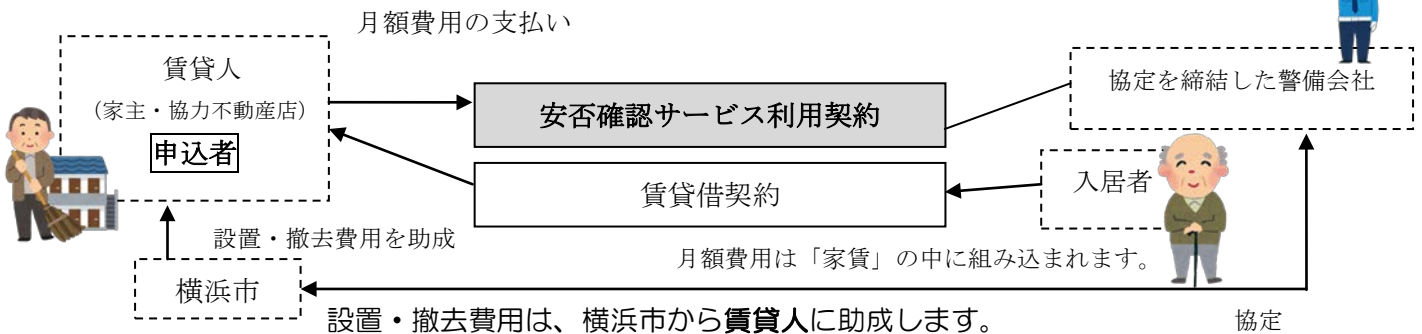
### 1 申込者が入居者の場合の契約方法

入居者と取扱警備会社で、安否確認サービス利用契約を締結



### 2 申込者が賃貸人（家主・協力不動産店等）の場合の契約方法もございます。

賃貸人と取扱警備会社で、安否確認サービス利用契約を締結



そのほか事業についての、ご相談等ございましたら、下記へご連絡ください。  
 横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター「住まいるイン」あんしん入居担当  
 電話：451-7763 FAX：451-7707 営業時間10:00～17:00 定休日：水曜日

お問合せ先

建築局住宅政策課長 磐村 信哉 Tel 045-671-4121